

平成29年度第1回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成29年8月4日(金)15:00~16:45
場 所 本庁舎 3階 302会議室
出席委員 諸坂委員長、中澤副委員長、片野委員、椎野委員、吉田委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長
財政課長、資産経営課長、行政総務課課長代理、職員課長
事務局 企画政策課(課長、課長代理、主査、主査)
傍聴者 2名

議 題 ア 副委員長の選出
イ ひらつか行革ミーティング
報 告 ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成28年度取組結果について

【企画政策課 課長】

本日はお手元にある次第のとおり、(2)の議題2件を審議の後、(3)報告事項が1件となっておりますが、今回初めて議題として取り上げました議題イのひらつか行革ミーティングにつきまして、平成28年度の行財政改革の取組を踏まえた中で議論をいただきたいと考えておりますので、議題アの副委員長選出に続きまして、報告事項アの平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成28年度取組結果を先にご報告させていただき、その後、議題イのひらつか行革ミーティングについてご審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次第と順番が前後いたしますがどうぞよろしく申し上げます。

【委員長】

了解しました。

議 題 ア 副委員長の選出

【委員長】

この会議は「平塚市行政改革推進委員会規則」第5条により委員の皆さまの互選ということになっています。どなたかご推薦いただける方がいらっしゃいましたらお願いします。

【各委員】

~意見なし~

【委員長】

事務局案がもしございましたらご提示いただけたらと思います。

【企画政策課 課長】

事務局といたしましては、今回就任をいただきました中澤委員に副委員長をお願いしたいと考えています。

【委員長】

ご異論はございませんでしょうか。

【各委員】

異議無し。

【委員長】

それでは、就任直後で大変ですが、これまでのご経験からご発言いただければよろしいかと思しますので是非ともお引き受けいただきたいと思います。では中澤委員よろしくをお願いします。

報 告 ア 本市の行財政改革について

【委員長】

それでは、次の次第ですが、事務局から説明がございましたので、まずは報告事項ア「平塚市行財政改革計画（2016-2019）の平成28年度取組結果」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～資料（2 - 1 ～ 2 - 4）に従い説明。～

【委員長】

事務局の説明に対して、ご質問、ご意見はありますか。

【委員長】

資料の2 - 4に「継続」、「終了」など評価が書かれています。これは特段、「継続」だからだめだったということではないですよ。終了すべきものが継続してしまった、とかそういうことではないですよ。

【企画政策課 課長代理】

継続すべきではない事業が3事業ほどございまして、それは遅れが生じた事業ですが、

それが含まれています。

【委員長】

本来は消防指令センターとか証明書コンビニ交付は終了することを前提に議論していたけれどもそれができなかった。だからこれは「継続」。その他の例えば、生活保護者自立支援事業は終了するはずがないので、「継続」ですよね。そうすると、ちょっと紛らわしいという感じがしました。本来終了すべきものが終了できなくて「継続」という風に表現するものと、本来終了すべきでないもの、次年度に向けて継続的に行われていくものは間違いなく「継続」と表記される。それが混在してしまっている気がして、何か星印をつけるなど、した方が良いのでないか。

【企画政策課 課長代理】

表記については、検討して工夫したいと思います。

【委員長】

その他お気付きの点はいかがでしょうか。

【D委員】

いくつ課題があって、いくつ上手くいって、いくつ遅れているというのはどこをどう見ればよいのか。

【企画政策課 課長代理】

課題につきましては、それぞれの事業の個別のシート(資料2-4)の左下のところに、「課題と対応策」として、それぞれの事業ごとに記載しています。遅れている事業につきましては、資料2-1の裏面に、6事業記載がありまして、そちらが現在遅れている事業として記載しています。

【D委員】

全部で何事業でしょうか。何事業分の6事業が遅れているのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

平成28年度は26事業に取り組んでおります。

【委員長】

その遅れている原因ですが、致し方ないものなのか、それとも反省すべき点のものなのか、その辺の評価があった方が、次年度に向けては原動力になるのかなと思います。致し方ない遅れであれば、それは別に恥じることもないし、その部分をきちんと説明してもらえればよいと思います。

【D委員】

自己評価を付けてどれくらいの点が付けられるものなのか。難易度から考えればよくできていると評価するのか、まだまだ全然だめだと評価するのか。これは自己評価されているのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

こちらについては、説明にあるようにその事業を進める上で、他の要因で影響を受けてしまったものですか、または少し検討に時間を要したとか、調整を要したというものですので、一番上の未利用地以外につきましては、ほぼ実現に向けては進んでおりますので、遅れてはありますが、上手くいっていると自己評価しております。

【D委員】

この3つの事業はいつになったらスケジュールが取り戻せるのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

未利用地の資産活用事業につきましては、今のところはスケジュールが立っていない状況です。窓口センター見直し事業につきましては、10月からのコンビニ交付の開始以降に検討したいと思いますので休止とさせていただいておまして、駐車場有料化につきましては、計画では少し遅れとしていますが、実現に向けてむかっておりますので、ほぼ出来ている状況です。コンビニ交付につきましては半年程度の遅れで進んでおまして、指令センターと食堂・売店設置につきましては、本庁舎2期工事の影響を受けているものですので、工事が完了した時点で完成する予定ですので、ほぼ出来ている、出来るようになる見込みです。

【A委員】

今は資料2 - 4についての意見ということでしょうか。

【委員長】

次第の順番が変わって進行していますが、報告事項アについての質疑です。事務局から説明のあった資料の2 - 1から2 - 4についてです。

【A委員】

一通り資料については、よく具体的にまとめられている、という感じを得ました。行政の効率化というところですが、その一行目のところに、特別職の給与減額、課長職以上の管理職手当減額、一般職員の給与1%減額など平塚市独自の取組を進めたと、こうあります。一つだけ、一般職員の給与1%を減額ということについては、皆さん方のご理解は得られているのでしょうか。もちろん国の基準からいくとたぶん平塚市は上回っているからこれだけ1%減額をしてもその範疇に入るのでしょうか、そのあたりはい

かがでしょうか。

【職員課 課長】

昨年度の一般職の1%の給与削減でございますが、こちらについて手続きとしましては、職員団体がございますので、十分話し合いを重ねまして、理解を得た上で進めております。それから1%の内容ですが、身を切る改革ということをお願いしているものでもともと1%多いから、ということではなくて、適正な額だったのですが、財政健全化のためにお願いをしたということです。

【A委員】

それでは理解を得られているということですね。

【職員課 課長】

そうです。

【委員長】

これは、わたしは法律家ですからちょっと思うところがあるのは、一般職は労働組合が交渉に立てるのですが、特別職は組合結成権がないですね。その特別職からの減額は、1%減額ですかね。

【職員課 課長】

特別職はもともと減額しておりまして、一般職が今回初めて1%削減したものです。

【委員長】

そこは労働組合の交渉権をもたないところから切る、ということですね。

【職員課 課長】

特別職につきましては自らの判断で削減するということになります。

【委員長】

自らの判断ですか。なるほどわかりました。

【A委員】

関連で申し上げますと、平塚市独自の取組というのは素晴らしいですが、その神奈川県としては、平塚市が初めて、ということでしょうか。

【職員課 課長】

県内の他の市町村ということであれば、各自治体それぞれの判断で独自に減額してい

るところもしていないところもあります。特に一律でやっているものではなくて、財政事情ですとか職員団体との交渉の状況というのがありますのでそれぞれの判断で減額する、しないが出てきています。

【A委員】

話が変わるのですが、先日一般紙に掲載された件で、平塚の須賀の寺子屋というのが太洋中学校を場所にして、経験者や専門家の方が講師としてやられている。素晴らしいなと思ひまして、そういう意味では、こういったものをあと一つでも二つでも結構ですから増やして、行政の効率化や財政の効率化に反することなのですが、これは平塚市のクローズアップといいますか、市としてとても良いことだなあと思ひましたので、一つでも二つでも、南だけでなく、北の方でもやっていただければいいかなとそう思ひました。

【企画政策課 課長】

須賀の寺子屋のお話ですが、須賀の寺子屋につきましては市民活動団体が取り組みをされているというところがございます。これは平塚市といいますか、市民活動ファンドという基金的なものがございまして、そこが支援をさせていただいており、市民の方が自らの取組でやっていただいている活動です。あと吉沢地区にも寺子屋がございまして、こちらは神奈川大学の学生さんがやっていただいているそういった取組もあります。

市としては市民団体の方がやっていただいている活動を PR させていただきながら、広めていっていただきたいと思っています。所管にはその旨伝えます。

【委員長】

今の寺子屋は、テーマ的には民間活力の活用に近いのでしょうかね。そういうボランティアやNPOを活用しているという。ただ、水を差すわけではないですが、いろんな形で市がバックアップするのはもちろん良いのですが、NPO やボランティアが独自の思想に基づいて、独自の判断で間違えたことを教育するということは十分に考えられることです。別に市民団体の活動に不信感をもっているわけではないですが、全国のいろんな事例を専門家として見ていると、なにかずれているなというような、例えば私は自然保護関係の活動もしていますが、川に金魚の放流ですとか、鯉の放流とか鮎とかメダカとかの放流が全国でいっぱいあるんです。一つには子どもたちに教育的なメッセージがあるのかもしれませんが、外来種を放流しているんですよ。一方で川の自然生態系を壊しているという、これを教育的な視点でやってしまっているものもある。それにもし行政がお金を出しているということになると、ややこしくなる。民間団体がやっているから頑張ってください、と応援するのは結構ですけども、どういう活動を団体の方がなさっているのかは、こちら側がきちんと見極める能力が必要かなと、それこそ変な話、宗教団体が布教活動をしていることに対して、自治体からファンドが、お金が出ているということになったら大変なことになってしまうでしょ。そのあたりは少しお考えにな

ったほうがよいという気がします。

【C委員】

未利用地等資産活用事業について、平成28年度は決定に至らなかった、ということが書いてありますが、まずその辺を詳しく、どういう経緯で未利用地がだめだったのか。少しでも進捗があるのかどうか。

【資産経営課 課長】

未利用地の活用事業で、私どもが今想定しているのは、未利用地を将来的に持っておかなければいけないけれども、すぐに使う必要がないという土地については、行政が活用するまでは民間などにお貸しするということを想定しています。その未利用地というのも、使える未利用地といいますか、民間の方が活用できるような未利用地というのが今のところなかなか出てきていませんので、出てきたときにはすぐに貸し出し出来るような準備をしているところです。

【C委員】

今のところそういう想定がないということでしょうか。

【資産経営課 課長】

未利用の土地はあるのですが、すぐに使える土地でなかったり、行政として売却をした方がよい土地については、売却というように考えています。

【委員長】

未利用地2件とは、資料(2-4)3ページ目には2件としか載っていないですね。2件についてこれは決定して、前年度の1件と合わせて3件について、入札をかけて2件が売却された、ということですね。トータル前年度も含めて3件。3件しかない、という印象ですが。

【資産経営課 課長】

こちらは、一般競争入札で売却したもので、面積の小さい、廃水路であるとか、廃道路敷など、小さい規模の売却については随時行っています。

【A委員】

ふるさと納税の件ですが、全国的にも脚光を浴びているところで、平塚市においても、今度28品目が追加になって、トータルで61品目になるということですが、どういった品目がこの中に入っているのかを公表することが良いのかどうか、わかりませんが、平塚市として、もしアピールすることができるのであれば公表した方が良いのではないのでしょうか。

【財政課 課長】

いまふるさと納税のお話がでたのですが、平塚市ではふるさと寄附金とネーミングをつけまして、さきほどご紹介がありました。28品目を追加して、合計で61品目ございます。こちらのほうは4月にスタートさせておりまして、その品目については記者発表で公表させていただいています。また、市のホームページでもご覧いただけるようになっています。また、ふるさと納税の専門のホームページがございますので、そちらで検索をしていただければ、パソコン、タブレット端末、スマホなどそういったところからご覧いただけるようになっています。

【C委員】

それに関連して、何のサイトで確認できますか。

【財政課 課長】

ふるさとチョイスというサイトになります。一般的な検索のグーグルであるとかヤフーといったところで、「平塚市 ふるさと納税」で検索をしていただければ出てきます。平塚市の「しらす」ですとか、ベルマーレ関係ですとか、そういった品目を揃えていますので、そういったところも合わせて見ていただければと思います。

【B委員】

証明書コンビニ交付導入事業について、コンビニで取得できる証明書の種類はどういうものがありますか。

【企画政策課 課長代理】

まず住民票の写し、個人と全部の戸籍事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書などの5点です。

【B委員】

今お聞きしたのですと、散々議論はし尽くされていると思いますが、ごくごく個人情報に該当するもので、コンビニで取得できるのは大変便利だけれども、その辺が大丈夫かなと、心配に感じています。もう一つは少し戻ってしまうのですが、先ほどの行政の効率化というところの、特別職の給与の減額と、その他の減額ということで、確かに職員団体の方と話し合ったからそれで納得された、ということですが、その前の平塚市の基準が国の基準とくらべてどうなのか、という問題は確かにあると思いますが、今までそれで生活していたものが、減らされるというのは、職員にとっては精神的にはダメージだと思います。それによって、職員や管理職の方々の士気に影響しないのかというのは非常に心配だと思うのですが、その辺は大丈夫なのでしょう。

一生懸命仕事はするのでしょうか、この程度でいいや、という気風が蔓延してし

まったり、そういうことが一番、行財政計画というか、効率的な行政運営をやっていく上では、一番心配だなと思います。こういうのは数値でなかなか示されるものではないし、いまお答えをいただくこともなかなか難しいことだと思いますので、意見として申し上げたいと思います。こういうところに出てくると、適正化という言葉で表現されるわけですが、そうすると以前は適正じゃなかったの、と取られかねないので心配だな、と私は思いました。

【委員長】

今、委員おっしゃられたように、職員のモチベーションが下がるというのは、結果的には公共サービスの質が下がる、そして不祥事も起きる、というリスクが増していきます。地方公務員法には、分限処分というのが書かれていて、これはいわゆる非能率的な職員に対する処分ということで、不祥事をおこした職員は懲戒処分ですけども、仕事の能率が悪い人、さぼっている人も含めてのそういうのは分限処分というものがあるわけですが、日本はこの分限処分をほとんど適用しないのです。ですから、一律に給与カットというと、非常に能力の高い人も低い人も一律にカットされていってしまうのですが、そこはやはり欧米の公務員制度のように能力主義を入れて、きちっと仕事している人はそれはそれで評価をして、ダメな人は下げて、こういうような分限の発想というのは、どこからか日本も科学的にいれていかなければならないというのは学問的には言われています。ただ、何を基準に良いか悪いかを判断するかというのは、なかなか難しい。夜遅くまで働いているのがいいのかというと、それはあなたの仕事の能率が悪いかもしれない、では17時に帰った職員は、すぐ帰ってやる気が無いかというと、仕事はきちんやりやっていて非常に能率的に仕事ができている、だらだら仕事しているから夜20時までかかっているのと、どちらの能力が高いのか、というのはこれはなかなか難しい。

大阪府では、大阪府職員基本条例というのがあって、これは各セクションの職員をABCDEでランクづけをするのですが、Eを必ず全体の5%にいれなければいけない。これまた間違った政策であり、こういったやり方はしてはいけません。ただ結論としては、分限という発想は入れて、つまり能力主義というものを入れないと、モチベーションは下がり、不祥事が起きるリスクは上がると思っています。答えが出ない話なのですが、少し研修とかいるんなところで職員にメッセージを出して、能力のある人をきちっと評価する。ダメな人にマイナスをつけるというよりは、出来る人を吸い上げる、そちらの方向で動くことが必要になる。

あともう一つご懸念のコンビニからの個人情報の問題ですけども、もしその機械でわたしが住民票をとるときに、委員の住民票が出てきた、と。こうなったときに考え得ることは、行政の漏えいの問題か、機械の誤動作というか、トラブルの問題ですよね。もし機械のトラブルだということになれば、メーカーの法的責任、これが市の方のプログラムミスだということになれば、市の責任、だけれども、わたしの個人情報を、わたしが入手して、わたしの個人情報が出てきました、それを例えばコピー機の台の上に乗せて、置いて帰っちゃいましたといったら、これは私の責任。だから、およそ個人情報

の漏えいといった場合に、私の住民票を私が取って、私が落としたら私の責任なので、これは行政の個人情報の話ではない。あくまで、行政が出すものが間違えているもの、これは行政の個人情報の問題ですけども、それはコンビニでのリスクというと、ご自身が原本をコピーしようと思って、コピーだけ持って帰って、原本を忘れて帰ったというのが有り得るのではと思います。

【B委員】

コンビニの職員は入らないのでしょうか。

【委員長】

コンビニの職員は入りませんよね。自動販売機と一緒に。ですから自分で操作をして、それでやるってことでしょうね。そうすると他人のカードを、私が入手して、暗証番号か何かを仕入れて、他人の、例えば妻のものをとってしまって、どうのこうのという場合にも、私のマイナンバーカードを第三者に渡し得る状況にして置いた私の責任の話で、これは行政の責任の話ではない。法的には。その程度のことなのであまり心配する必要はないのではないかと。

【A委員】

生活保護受給者の就労への対応について、それなりの成果が出ているということで、それはそれで結構だと思いますが、現在、平塚市の生活困窮者に対する対応というのは、県の平均などからすると、就労率は順調に推移しているのでしょうか。

【企画政策部長】

生活困窮者に対する対応ということですが、就労支援員、就労を支援する人間は当然、生活保護を受給しているわけですが、生活保護の窓口に来られた時に分かるわけで、そういった方に対してはきちんと対応をしています。これは他市ももちろん国の制度ですから、きちんとそれは対応しています。もう一つは、生活保護になる前の段階で、生活困窮者自立支援法というのがあります、その方々への支援ということで、住居のお金を支給したり、仕事の就労支援とか相談に乗るような形、これはやはり後者の方は、平塚市では社会福祉協議会へ委託して、市役所の中に窓口を設けています。他市などいろんなやり方がありますが、平塚市も他市に負けないぐらいの体制で支援を行っています。

【委員長】

このあたりで次の議題に移りたいと思います。

議 題 イ ひらつか行革ミーティング

【委員長】

では次第の(1)に戻りまして、議題のイ ひらつか行革ミーティング につきまして、事務局から、説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～資料1-1～1-4、資料1-4補足に従い説明。～

【委員長】

資料1-1の3に意見交換とありますが、この委員会で審議賜ればと思います。民間の方々も多いので、そういう民の視点から何かご意見等いただければよろしいかと思いますがどうでしょうか。特に取組状況を踏まえた改善点について、これについてご意見でもご質問でも結構ですがいかがでしょうか。

【委員長】

もしご意見が出ないようでしたら、ひらつか行革ミーティングのネーミングは事務局で名付けたわけですが、昨年度事務局から今回の取組の提案がありました。その時の提案としては、ネーミングライツとか広告事業について、外部の視点を取り入れることで、更なる取組につなげられたらということで、もっと企業が参入できるようにするにはどうしたらよいか、そういった意見があったかと思います。その後平塚ではネーミングライツというのはどうなんでしょうか。需要と供給というか、その辺で進捗があれば伺えますか。

【資産経営課 課長】

今までネーミングライツというのは、こちらの資料にある通り、平成24年3月に平塚市で初めて募集をかけて導入をしました。ある程度大きい施設、広告的に露出が多い施設については、ほぼ導入が終わってしまっている状況です。現在のネーミングライツの募集の形態としては、企業の提案によって、場所や金額などを提案していただいた上で、市としてパートナーにするかどうかを決めていきたい、というような制度にしている。その結果、昨年ららぼーとさんが開業したところで、道路と公園にネーミングライツを入れていただいたところです。ただ、いつでも募集をしていますよという制度になっていますので、やっていますということは、常に企業に訴求をするというか、PRをし続けていかなければいけない、というところは課題として持っています。

【委員長】

奈良市のやっている庁舎の壁面に広告を出すというのは、何か魅力的なのではないでしょうか。いまいちピンとこないのですが。

【資産経営課 課長】

先ほどの広告的な訴求に関してですが、その方、見た方に訴えられる広告の媒体なのかというのが、企業にとっては大事な視点なのかな、と思います。ですので、庁舎に広告があったからといって、広告効果が出るのかどうか、というのはやはり考えなければならない視点なのかなとは考えています。

【委員長】

これというのは、奈良市をベンチマークにすればいいと思うのですが、奈良市の方からこの壁面を自由に使っていいですよとアクションを起こしたのか、企業さんの方からこの壁面使わせてほしいとアクションを起こしたのか、どちらでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

特に聞いてはいないのですが、現在の利用状況からいうと、市の方からこういうのがありますので利用してください、というスタンスで取り組んでいると思います。

【委員長】

渋谷のトイレも同様なのでしょうか。公衆トイレというのは下水道局の管轄ですか、水道局の管轄ですか。公共施設には入りますよね。

【企画政策課 課長代理】

平塚市では公園のトイレはみどり公園・水辺課が所管しています。また、総合公園については総合公園課が所管しています。

【委員長】

そういう所管しているところから、この壁面に何か広告載せていいですよ、ということなののでしょうか。

【D委員】

月で2万円程度、4枠でも8万円程度、年間で100万円にもならないものを、市としてやるのがどうなのか。普通の広告代理店の仕事のイメージしかない。もっと大々的にやるなら市としての取組としてイメージがありますが、ちまちまやっているというのは市の取組としてどうなのでしょう。

【委員長】

トイレの維持管理費用ぐらいは出せるのかな、という発想なのでしょうかね。

【D委員】

そこまで困っている状況なのでしょう。

【C委員】

ふるさと納税のことで、この県内比較で寄附金をみると、平塚市はこの19市あるうちの16番目ということになって、始めたばかりかもしれませんが、他の市に比べて桁が一つ違って少ない。その辺は、始めたばかりということと、何か魅力がある品が少ないのか。このあいだ新聞記事で読んだのですが、平塚は特産物がたくさんありますが、平塚のお米などが入っていないという記事を読みました、その辺はいかがですか。品目をもっと増やす予定があるとか、寄附金がとても少ないので、この辺の改善をどう考えているのか、お聞きしたい。

【財政課 課長】

ふるさと納税の寄附金が少ないということで、改善策を考えているかというご質問ですが、28年度までは、6ページ(資料1-3)にも記載していますが、返礼品が無く、寄附者の方の自発的な意志による寄附ということで少なかったと認識しております。また他市と比べて寄附額が少ないというのも、他市の方は先んじてふるさと納税の取組を行っていた団体が結構ありましたので、そういった関係もあるかと思っています。それと、品目ですが、今現在、平塚市の特産品、名産品のようなものを、現在61品目取り揃えております。その中には、日本全国から寄附があるようなそういった品物もございます。金額的には個人の方ですので、1万円から3万円程度というようなことですが、そういったことで寄附の返礼品の魅力が少ないものではない、と思っております。それから今後追加する予定があるかどうかですが、今いろいろと調整をしている段階ですので、例えば今お話が出ました平塚市の米についても、県内で生産量が一番多い農産物ですので、是非導入に向けて調整を進めていきたいと考えております。

【D委員】

平塚は特産物があるのでしょうか。全くイメージが無いのですが。

【C委員】

結構ありますよ。しらすですとか、お米だって結構おいしいですよ。平塚産のお米。

【D委員】

平塚のこれっというのとはもっと他にないのでしょうか。お米だったらもっと他においしいものがあるし、何か特徴がないような気がしてしまう。長年営業をやっていて、平塚にお客さんを連れてきてもお土産がなくていつも困っていた。隣の落花生ぐらいしかなくて。

【財政課 課長】

話にもありましたが、しらすなどは湘南ということで、江の島であるとか鎌倉であるとか非常にテレビ等にも取り上げられていますが、それと同等のものが平塚でも獲れて

おります。それはなかなか媒体に載っていかないところもあるのですが、この6月ぐらいにはテレビでも紹介をされて、湘南のしらすの漁業といったものも取り上げられております。お米については、平塚市の返礼品には現在入っていませんが、「はるみ」という銘柄がありまして、それが非常においしいお米ということで、今年度に入ってから、お米の特選品ということで相当優良米であるという位置付けがされていて、四十数品目のうちの1つということで、急激に人気が出てきているというものもあります。そういったものを加えながら充実を図っていきたいと考えています。

【C委員】

食べるとおいしいですよ。

【D委員】

平塚でも知っている人はほとんどいないですよ。

【D委員】

PRをしてブランド化をしないと利用したいと思う人が増えないのではないかと。

【B委員】

魅力はあるのだけど魅力に気づかない。

【D委員】

逆にそういう特産物が無いんだったら、家電製品とかに切り替えてしまうとかどうでしょうか。

【委員長】

今委員がおっしゃったように、どんなに素晴らしいと内部で認識していても、それが外の人に伝わらない限り、クリックしてくれないですよ。ですから、ふるさと納税でどういうアイテムをテーブルに載せるかというのと同時に、もしかしたら所管が違っても知れませんが、市のその名産品をいかに外部にPRするか、というそちらの部署は同じですか。

【財政課 課長】

ふるさと納税の部署とは違います。

【委員長】

そうすると、PRする方の広報の部署とふるさと納税の部署とタイアップする必要があると思いますよ。だから是非、目玉商品はこれだ、というものは広報の方にも是非こ

れを、神奈川テレビやマスコミとかに報じて、全国の人にまずは知ってもらって、平塚にこんなものがあるんだとなって、ふるさと納税のホームページを見たときに、あああれかということで、クリックするという、ルートをつくっていかないと、ブームはこちら側で仕掛けていかないと、やはり待ってるだけではどうしても、結びつかないような気がしますよ。

【委員長】

あとわたしは学生から教わったんですけど、生チョコ、小さくて、楊枝で刺して食べる、あれは平塚のパティシエさんが最初につくったという。僕は学生から教えてもらったけれども、ちなみにそれはふるさと納税に載っていますか。

【財政課 課長】

今話題に出ました生チョコはふるさと納税で載ってしまっていて、一番の人気になっています。他にはベルマーレ関係のグッズが二番目となっています。それからPRの関係ですけれども、雑誌のふるさと納税の専門の雑誌にこれから広告を出す予定です。

【委員長】

まだ出ていないのですね。

【財政課 課長】

それ以前にも新聞記事に取り上げていただいたりはしています。それから、先ほどホームページ、専門のサイトという話がありましたが、そちらの優先順位と言いますか、広告となるように、仕掛けをしていきたいと思っています。それからあともう一つ、ふるさと寄附金制度ですが、平塚市のPRの取組の一つとして位置付けていますので、そういった広報部門ともタイアップしながらやっていきたいと考えております。

【委員長】

なるほど。これから少し展開があるかもしれませんね。わかりました。

【B委員】

ふるさと納税って、ふるさとという言葉がついているのだけど、やっぱり平塚の出身の方で、全国に散らばっている方が、自分の生まれた土地に、って考えると思うんですよ。そうした場合に、平塚市のホームページの中で何かその、PRが出来ないものか。全国で競争していくことも大切なことだけれども、まず平塚出身の方に訴えかけるというのも取り組んだほうが良いのではないかと。

【委員長】

多角的にアプローチしてもらえればと思います。

【A委員】

あまり収益とかそういうことには結びつかないのですが、市の放送で、例えば、ある高齢者の方が行方不明になった時に、お見かけの方はご連絡下さいとアナウンスがかかりますよね、みなさんご存じだと思いますが、日に1回であったり、2回であったり、市民の方は皆さんわかると思いますが、これはとっても良い事だと思ひまして、制度として永久に続けていくと良いと思ひて聞いています。

【委員長】

それはご意見ということですね。

【D委員】

よくテレビで話題になる、学校の給食費の未払いについて、あれは市としてどのように取り組んでいるのか。いろんな背景があると思いますが、個人的には公平じゃないなといつも感じている。

【委員長】

給食費もそうですが、家賃滞納とか、市民側の債務、市では債権回収ですが、これは歳入確保とは別次元の収入源になってきますので、ひとことだけ事務局からもしくは担当者からいかがでしょうか。進捗状況と言いますか、今どんな努力をしているかなど。

【企画政策課 課長代理】

歳入確保の取組に関しましては、先ほどの行革計画の実施計画にも位置付けておりますけども、なかなか滞納整理をするにあたって、人が足りないですとか、平塚市も人材確保が難しい状況でして、足りない部分がある。取組を進めるに当たっては、費用対効果を考えなければならぬところもあります。また、公債権だけでなく私債権、非強制徴収の公債権については、民法による取扱いで、いわゆる税とは違う扱いをしなければいけない債権もございますので、これらについては法的な手続きを進めていくなど、更なる取組を進めようとしているところです。

【委員長】

条例とか法律の根拠に基づく債権、これは公法上の債権とあって、徴収権限が市にありますので、強制徴収して差し押さえをすれば、税金と同じ取立てですが、契約に基づく債権、民法上、私法上の債権と言ひまして、家賃とか上水道なんかは民法上の債権、下水道はなぜか公法上の債権なのですが、契約に基づく債権については、裁判を起こして判決を取らないといけぬという手続き、コストがかかるんですよ。

【D委員】

給食費はどうか。

【委員長】

給食費は、私法上の債権だと思います。給食を提供するという対価として料金をいただくという、民法上の、私たちがレストランに行って料金を払うのと同じです。ですから払わないのであれば食べさせなくてもよいのです。ただ、40人の子どもたちの中で、3人だけ食べてない子がいるとなったら、どうしてこの子たちは、となると、差別とか、いじめとかということになるので、一応サービスの方を先に先行してあとからお金をください、といっても払わない親がいる。それが致し方ない理由なのか、そうではないのか、悪意があるのかどうかというのが出てくると思います。一律に対応することはどうしても難しく、また人権という問題が絡んできます。しかしながら債権を回収しないとゴネ得という問題が生まれてきて、結局ゴネれば払わなくても済むのかというのが一般市民に普及してしまうと、モラルハザード、結果的には不公平を生んでしまうこととなりますので、子どもたちの人権に配慮する必要がありますが、モンスターペアレントに対しては毅然として対応していかないと一般の市民に対して示しがないというのはあると思います。ごくごく一部の人間だと思いますが、そういう人たちを野放しにしない、毅然とした態度をとらないと真面目に払うと馬鹿をみるということになりますので、担当の職員さんは現場で大変だと思いますけども。

【D委員】

給食の未払い件数はどうなのでしょう。

【企画政策課 課長代理】

給食費につきましては、平塚市では、食材の材料費として、それぞれの学校で徴収しているかたちになります。市の歳入としての取扱いはしていないということになります。

【井上副市長】

教育委員会の方では当然把握していることだとは思いますが、私会計で、学校の方で県の方が直接お預かりして、そこから材料費等をお支払している状況です。正確な数字はもっておりませんが、私が聞いている範囲では、言われているほどには滞納はない、と聞いています。例えば先ほど委員長が言われた住宅使用料ですけれども、近年で一番多かった平成23年頃は9300万円ほど未収金がありましたが、公営住宅を指定管理者制度にしまして、指定管理者は直接徴収できませんが、納付案内などをしていただいて、また悪質な方については裁判に訴えて、退去していただくなど対応して、平成23年度9300万円未収金がありましたが、昨年度は5400万円ぐらいに圧縮しております。

そのように未収金を下げる努力はさせていただいている。例えば、下水道使用料ですと、上水道と一緒に徴収していただくように県に委託しまして、水道止められると困るので、大変徴収率はそれであがったということで、徴収を促進する努力はしているところ

るです。公平性という観点ではさらに進める必要があると認識しています。

【委員長】

どうしても公営住宅という場合には、福祉の問題が絡んできて、そして人権問題が絡んでくるので民間のマンションのように契約解除で3か月ですぱっと出て行ってこれというわけにはなかなかいかない。悩ましい問題があると思います。

【委員長】

時間の関係もあるので、次の新たに取り組むべき歳入確保策について話を進めていきたいと思いますが、もう既にふるさと納税について、ご意見を賜っている状況ですが、クラウドファンディングについて、まだご指摘がなかったかと思います。何か市としてクラウドファンディングについてアイデア等々持っていらっしゃいますか。

【財政課 課長】

クラウドファンディングについてですが、今年度ふるさと寄附金を進めさせていただきました。そのふるさと寄附金のサイトの中で、クラウドファンディングの項目もございますので、今年度はまだスタートさせたばかりですので、そこまではいかないのですが、クラウドファンディングもこれから取り組む課題であるというふうには考えていますので、今年度研究をしまして、資料にもご紹介していますように、購入型、寄附型などがありますので、そういったところを研究しまして、平塚市にとってより良いものを取り組みたいと考えております。

【委員長】

鯖江のクラウドファンディングの例がここに載っているのですが、これは後学のために聞くのですが、漠然としたまちづくりに関してお金下さいといってやっているのですか。

【企画政策課 課長代理】

まちづくりといいますか、市民の自発的な活動に対する資金調達の仕組みということになります。

【委員長】

市民活動でこれをやりたいからお金をくれ、ではなくて漠然と市民活動に対して募っているのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

これをやりたいというプロジェクトを立ち上げて、それに対して資金を募るという手法です。

【委員長】

そうですね。漠然としたものにお金をくれとってそんなにお金が集まるのかなと思ったのですが。

あと鎌倉のクラウドファンディングについては、鎌倉の観光に関して特化してやっているのでしょうか。「第一弾」、「第二弾」、「第三弾」というのは、3件クラウドファンディングを応募したということですか。

【企画政策課 課長代理】

第何弾というのは、案内ルートの案内板ごとにクラウドファンディングやっているということです。

【委員長】

案内板をつくりたいので100万円をください、ということですか。ここの案内板、ここの案内板ということですか。わかりました。

この類似のものについて、今後平塚市でも研究して、何か応募してみようかということをおいま検討中ということでしょうか。

【事務局】

そういうことです。

【委員長】

わかりました。

【委員長】

それでは「3 その他」ですが、何か事務局の方からはありますでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

その他としましては今後の予定のところなのですが、10月の後半から11月で第2回を開催したいと考えております。そのあと最終的には2月ぐらいに開催して、年3回お願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

【委員長】

そうしましたら以上で本日の議題は終了ということになります。その他全体を通じて、今日は今後市がいかに収入を得るか、歳入を得るかというテーマを中心に議論してきたわけですが、何かもっとこういうことをやるべきだろうとか、叱咤激励が市に対して何かあればお願いしたいのですが。

【C委員】

ちょっと質問ですが、今度大神に新しい施設、プールをつくりますよね。余熱利用施設ですが、結構場所が離れているので多くの市民にはなかなかわからないと思うのですが、予想と比較して利用状況はいかがでしょうか。

【石黒副市長】

今手元にデータが無いので申し訳ないのですが、以前にひと月経過後の状況を聞いたときは、当初の想定人数を上回るような利用状況である、ということでございまして結構利用いただいているようです。数字については後日ということでお願います。

【D委員】

歳入を増やすのはもちろんよく分かるのですが、目標とか今どういう状況で、こういうことをやりたいから、これだけの歳入が欲しいという目標がないと、やるべき課題が明確になってこないと思います。今いろいろ課題がある中で、正しいところへ進んでいると思いますが、目標に対しては今の課題だけでは8割ぐらいしかいかないとか、これをやれば100%達成する見込みがあるか、など、そういう大枠が無いといけないのではないか。

【委員長】

そのあたりの意見についてはいかがでしょうか。

【企画政策課 課長】

まさしくおっしゃられるように、目標を設定してということは当然のことと思いますので、ご議論いただく中で、事務局としても目標の有無について検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願います。

【井上副市長】

少し補足いたしますと、財政の見通しを3年とか、4年でたてますと、収支見込みをして、足りない部分がございます。それについては今のところ、財政調整基金という貯金を切り崩して穴埋めをしている状況になっています。貯金を取り崩せばいつかなくなってしまいますので、取り崩す額が最大限確保したい額、そのうちのどれぐらいまでを確保できるかな、というのが目標になってくるのでは、と考えています。それをどのラインにするかというのは詳細には詰めていないところでございます。

【D委員】

一般企業だと、例えば中期計画だとかそういう計画をつくって3年先にはこういう姿でありたいという絵を描くのが一般的ですよ。そのための目標をつくって課題を組み立てていって、その実行計画となるようにフォローしていくのが僕らのやっている仕事

ですので、たぶんそういうやり方が必要なんじゃないでしょうかね。目標をまず、3年先、5年先、10年先、どういう姿になっているかを、市として描いていかないといけないような気がします。

【委員長】

そうですね。公経済と私経済は根本的に動いている哲学が違いますので、基本的に民間企業の場合には定量的な評価でいくら儲かったかの判断で判断が付きやすいのですが、どうしても行政の場合には、福祉とか教育とかいう数字に表れてこないものもあれば確実に赤字覚悟でやっている警察消防という行政もありますよね。ですから事件がなければ警察組織を縮小してよいかという議論にはならない。通常暇だったらリストラしていきますけども、できないというのが公共事業のひとつ大きなポイントがありますのでなかなか定量的な評価だけではなくて、定性的な評価をしていかなければならない。絡み合っている部分があるのでなかなか難しいといっても民間的な視点を入れながら無駄を排除して一定の目標値ににじり寄り努力をするというのは、税金を使って仕事をしているので当たり前ですが。

そういうわけで少し見える化を促進させていただけると一般の方々になるほどこういことなのかと分かっていただけ。わたしも自治体の研修でよく喋るのですが、数字で置き換えられないものをいかに見える化するかというところです。

自治体の経営状況を市民に理解していただく必要性があるので、数字は見えやすいですけども、その数字にあらわれてこない部分が出てくるわけですよ、子どもの成長とかね、だからそういう意味では、数字に表せないものをいかに見える化するという工夫は是非していただければと思います。

【委員長】

それでは、長時間にわたりましたけども、これで第1回行政改革推進委員会を閉じたいと思います。本日はお暑い中お集まりいただきありがとうございました。傍聴者の皆さまもありがとうございました。これで終わります。